令和８年 11 月 10 日
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

今冬初　高崎河川国道管内で凍結防止剤を散布

～昨年より４日遅い初散布～

１１月７日（土）、国道１７号三国峠において、高崎河川国道事務所管内で今冬初となる凍結防止剤の散布を実施しました。

群馬県北部の山間部で気温低下により路面凍結のおそれがあることから１１月７日（土）、国道１７号三国峠（群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉から新潟県南魚沼郡湯沢町三国）において、当事務所管内で今冬初となる凍結防止剤（塩化ナトリウム）の散布を実施しました。

昨年（１１月３日）より４日遅い初散布となりました。

〇凍結防止剤散布作業

・工事名　Ｒ８・Ｒ９沼田出張所管内維持工事
・施工者　沼田土建株式会社

高崎河川国道事務所では、今冬も効率的な除雪作業を行い、冬期道路交通の安全確保に努めます。

【ドライバーの皆様へお願い】
冬用タイヤへの交換など、冬みちの安全な走行に向けた早めの準備をお願いいたします。

＜発表記者クラブ＞竹芝記者クラブ　神奈川建設記者会　刀水クラブ･テレビ記者会　高崎記者クラブ

＜問い合わせ先＞
関東地方整備局 高崎河川国道事務所
電話：０２７－３４５－６０００（代表）　メールアドレス：ktr-akagi@mlit.go.jp
副所長　江波戸（えばと）（内線：２０４）
道路管理第二課長　大成（おおなり）（内線：４４１）

国道１７号三国峠 凍結防止剤散布状況
（令和８年１１月７日）



早めに冬用タイヤに交換を



11月末日までにタイヤ交換



12月は直近10年で（平成28年度～令和7年度）大規模滞留7回発生！



冬用タイヤの使用限度をチェック！

冬用タイヤの溝が新品時から50％摩耗すると使用限度を示す「プラットホーム」が表面に露出します。このようなタイヤは冬用タイヤとしては使用できません。



ノーマルタイヤでの積雪・凍結道路走行は法令違反！

冬用タイヤへの早めの交換、タイヤチェーンの携行・早めの装着を。さらに大型車は常にチェーンを携行しよう！

反則金		
大型	7千円	普通 6千円
二輪	6千円	原付 5千円

国土交通省　公益社団法人 雪センター　JATMA 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会